

令和5年度

大田原市の家計簿



令和5年度の予算は、「生命を大切に政治」、「市民の声を形にする政治」を実現するために、全ての事業について必要性や費用対効果を厳しく見極め、予算の適正配分を図る一方で、物価・燃料高騰による経常経費の増加や実質賃金が低下し、経済の先行きが不透明な状況下において、「市民の生活を守る」ことを最優先に、生活に直結するサービス経費は維持、拡大を図りました。下侍塚古墳などの歴史的資源の情報発信や、4年ぶりに開催する与一まつりと大田原マラソンを通じて「地域の活性化」を目指した予算として編成しました。

「大田原市の家計簿」は、この令和5年度の予算をもとに、皆さんに納めていただく税金や国・県からの支出金が、どのように使われるのか、どのような仕事にどのくらいお金が必要なのか、また、市の借入金（市債）や預金（基金）はどのくらいあるのかなど、大田原市の財政状況をお知らせするものです。

【目 次】

| | |
|----------------------|----|
| 1 令和5年度の市の予算 | 1 |
| 2 令和5年度の一般会計予算 | 2 |
| 3 市民1人当たりの予算 | 4 |
| 4 令和5年度予算にみる1人当たりの経費 | 5 |
| 5 主な事業の予算 | 7 |
| 6 基金の状況 | 8 |
| 7 市債の状況 | 10 |
| 8 市債の残高 | 11 |
| 9 公債費の状況 | 12 |

1 令和5年度の市の予算

(1)一般会計 315億7,500万円

※ 皆さんからの税金を主な収入として市の大部分の仕事をまかっています。

(2)特別会計 159億8,200万円

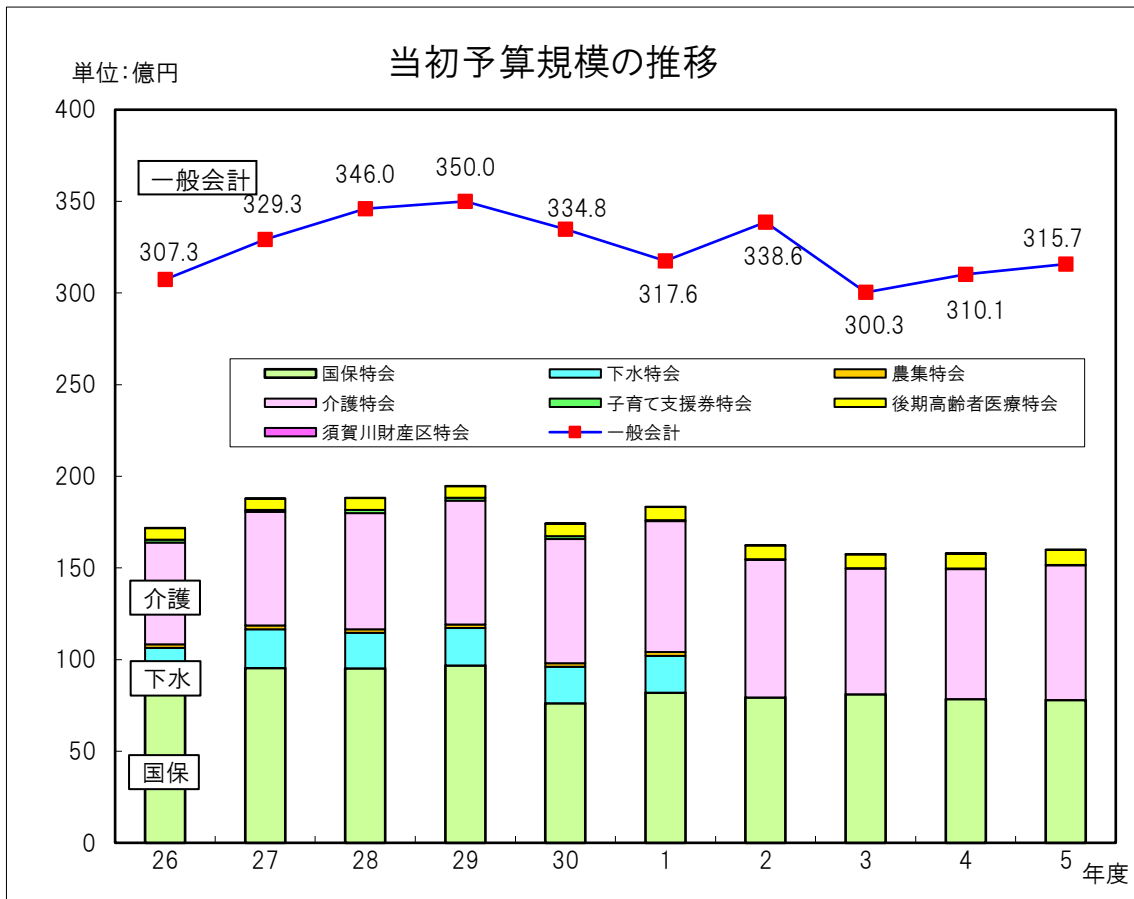
| | |
|-----------|------------|
| 国民健康保険事業費 | 77億9,000万円 |
| 介護保険 | 73億6,000万円 |
| 子育て支援券 | 1,940万円 |
| 後期高齢者医療 | 8億1,130万円 |
| 須賀川財産区 | 130万円 |

※ 特定の収入で特定の事業をまかっています。

(3)企業会計 55億8,800万円

| | |
|-------|------------|
| 水道事業 | 24億8,500万円 |
| 下水道事業 | 31億 300万円 |

※ 令和2年度から下水道事業、農業集落排水事業特別会計が企業会計に移行しました。



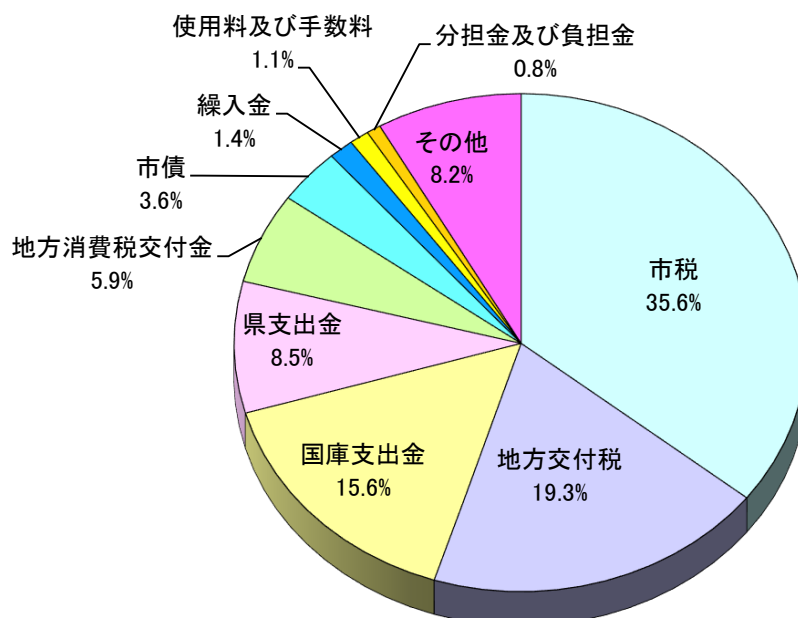
2 令和5年度の一般会計予算

一般会計には、市民の皆さんの日常生活に深く関わっている福祉、衛生、道路、教育などの仕事を行うための経費が計上されています。
令和5年度の予算は、315億7,500万円で、その内訳は以下のとおりです。

【歳入】

| | | |
|----------|-------------|--|
| 市 税 | 112億3,173万円 | 皆さんに納めていただく市民税(個人及び法人分)や固定資産税、都市計画税などの税金です。 |
| 地方交付税 | 61億円 | 全国の市町村がひとしく事務ができるように、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合が、市町村の財政状況に応じ交付されます。 |
| 国庫支出金 | 49億3,822万円 | 道路の整備や学校の建設、社会福祉などの特定の事業に対して、国から支出されるお金です。 |
| 県支出金 | 27億 537万円 | 特定の事業に対し県から支出されるお金です。 |
| 地方消費税交付金 | 18億7,000万円 | 消費税10%の内2.2%が県の収入になり、その2分の1が市町村に交付されます。 |
| 市 債 | 11億2,750万円 | 多額の資金を必要とする事業に対して、国や金融機関から借り入れるお金です。 |
| 繰入金 | 4億3,016万円 | 基金(預金)から一般会計に繰り入れるお金です。 |
| 使用料及び手数料 | 3億4,934万円 | 市営住宅などの使用料や住民票の交付手数料などです。 |
| 分担金及び負担金 | 2億4,112万円 | 他市町村からの負担金や、特定の事業の受益者から負担していただくお金です。 |
| その他 | 25億8,156万円 | 繰越金や財産収入、ふるさと納税寄附金などのお金です。 |

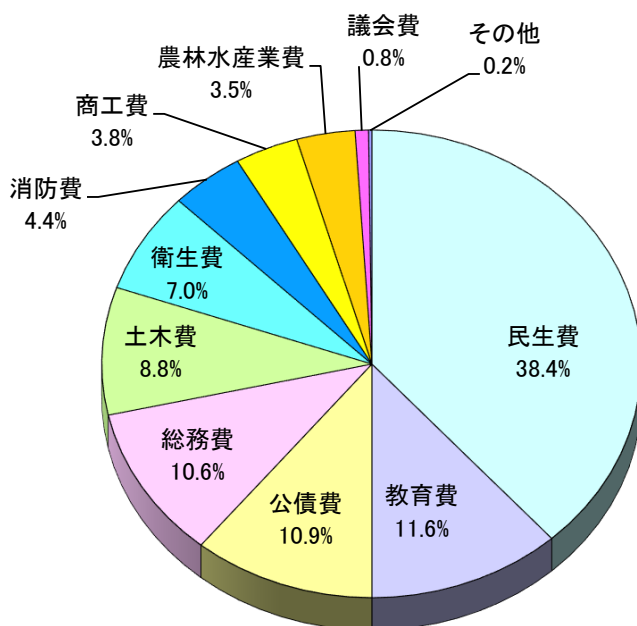
令和5年度一般会計歳入予算 315億7,500万円



【歳出】

| | | |
|--------|-------------|---|
| 民生費 | 121億2,194万円 | 高齢者や乳幼児、障害者などの援護や子育て支援のための経費です。 |
| 教育費 | 36億6,302万円 | 小・中学校の教育を充実させたり、文化・芸術、スポーツを盛んにしたりするための経費です。 |
| 公債費 | 34億5,125万円 | 学校や道路、市営住宅などを建設するために借りたお金を返済するための経費です。 |
| 総務費 | 33億3,695万円 | 市役所の全般的な仕事や選挙事務などの経費です。 |
| 土木費 | 27億8,004万円 | 道路や橋、河川、公園などの整備や維持管理を行うための経費です。 |
| 衛生費 | 21億9,976万円 | 皆さんの健康を守ったり、ごみやし尿を処理するための経費です。 |
| 消防費 | 13億8,312万円 | 皆さんの生命や身体、財産を火災などの災害から守るための経費です。 |
| 商工費 | 12億1,430万円 | 商業や工業、観光などを推進するための経費です。 |
| 農林水産業費 | 11億1,412万円 | 農業や畜産業、林業などを推進するための経費です。 |
| 議会費 | 2億6,197万円 | 議会の活動に要する経費です。 |
| その他 | 4,853万円 | 労働費や災害復旧費などの経費です。 |

令和5年度一般会計歳出予算 315億7,500万円



3 市民1人当たりの予算

一般会計の予算の総額315億7,500万円を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳人口69,161人で除して、市民1人当たりの予算に換算すると45万6,543円になります。その使いみちの内訳は以下のとおりです。

【歳入】

| | | | |
|---------|-------------|--------|------------|
| 市税 | 112億3,173万円 | (1人当たり | 16万2,399円) |
| 市税以外のお金 | 203億4,327万円 | (1人当たり | 29万4,144円) |

【歳出】

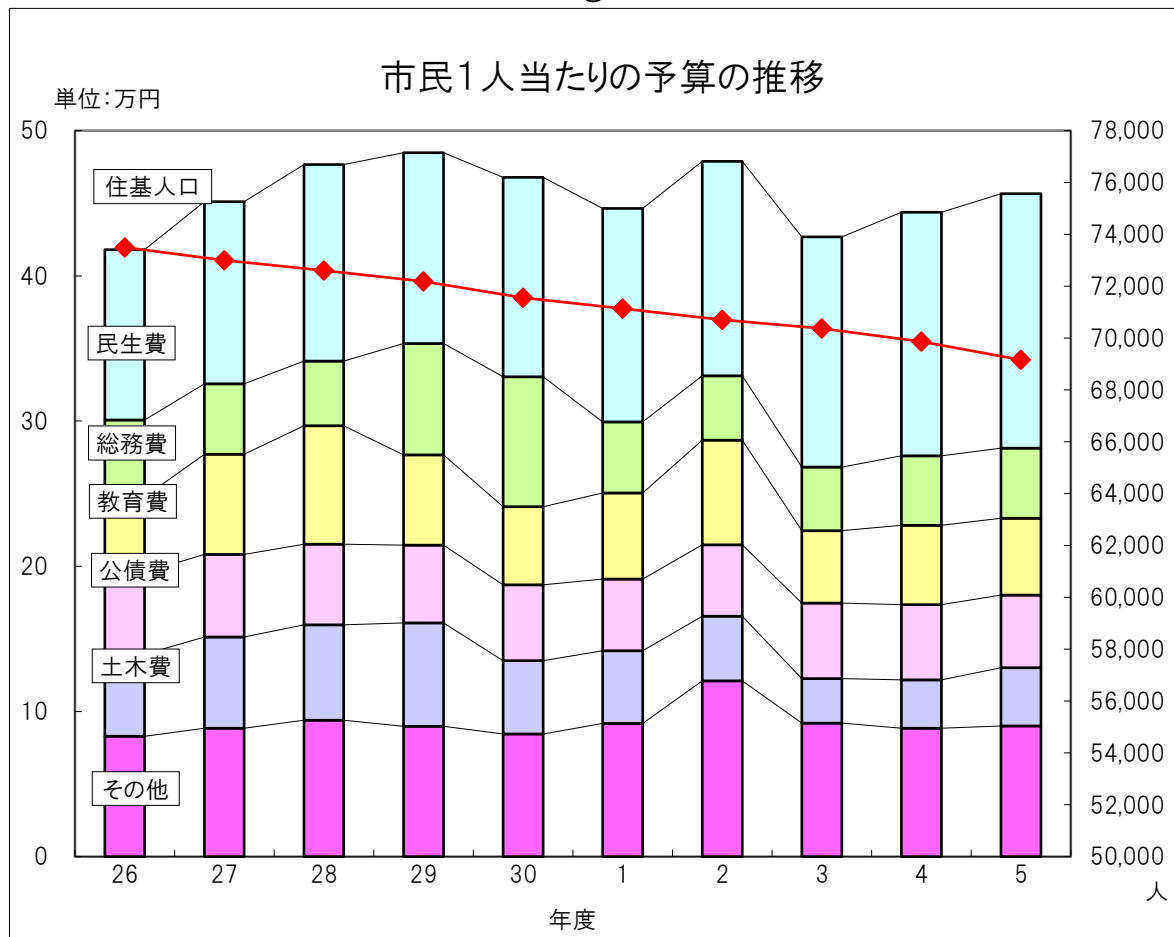
| | |
|--------|-----------|
| 民生費 | 17万5,271円 |
| 教育費 | 5万2,964円 |
| 公債費 | 4万9,902円 |
| 総務費 | 4万8,249円 |
| 土木費 | 4万 197円 |
| 衛生費 | 3万1,806円 |
| 消防費 | 1万9,999円 |
| 商工費 | 1万7,557円 |
| 農林水産業費 | 1万6,109円 |
| その他 | 4,489円 |

1人当たりに使われるお金

45万6,543円

参考)

| | |
|-------------|-----------|
| 1人当たりの個人住民税 | 5万1,534円 |
| 1世帯当たりの市税 | 37万7,081円 |



4 令和5年度予算にみる1人当たりの経費

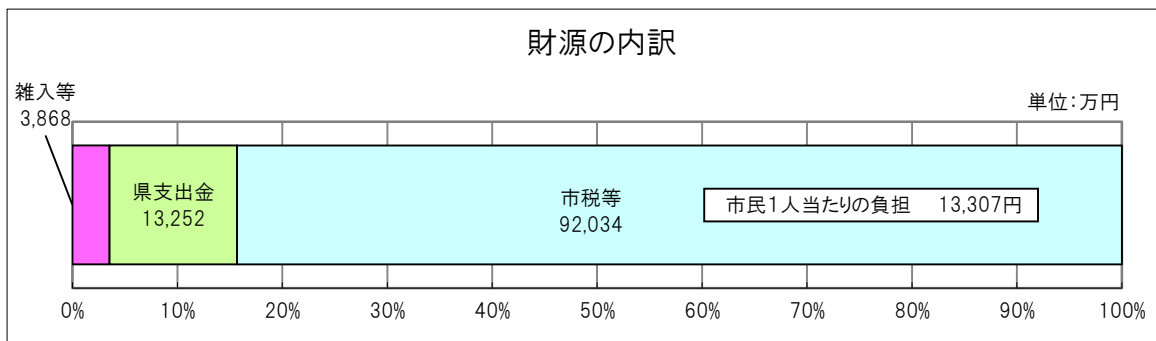
一般会計の予算のうちで、高齢者、保育園児等、健康診査、ごみ処理及び小中学校児童生徒に要する1人当たりの経費については、以下のとおりです。

(1) 高齢者1人当たりの経費

5万757円

老人福祉費 10億9,154万円

65歳以上の人口 21,505人
(令和5年4月1日現在)



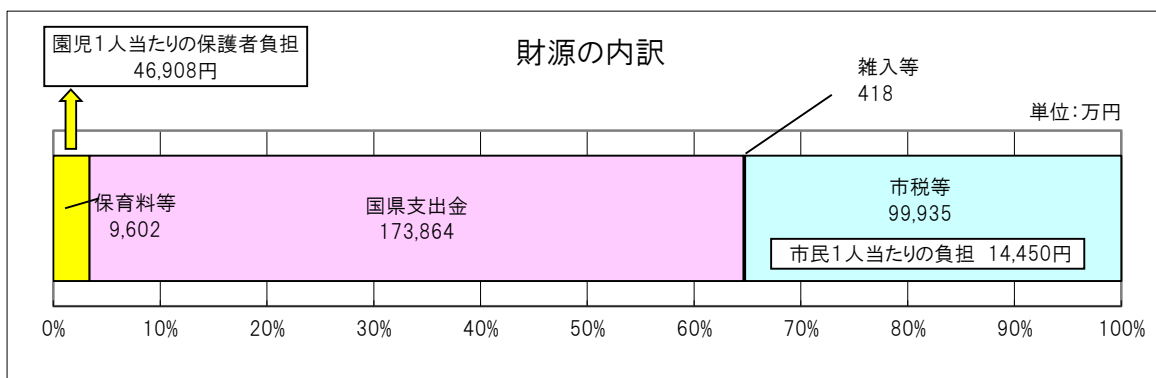
※ 介護保険に係る経費は含まれていません。

(2) 保育園児等1人当たりの経費

138万6,512円

保育関係経費 28億3,819万円

園児数 2,047人
(令和5年4月1日現在)



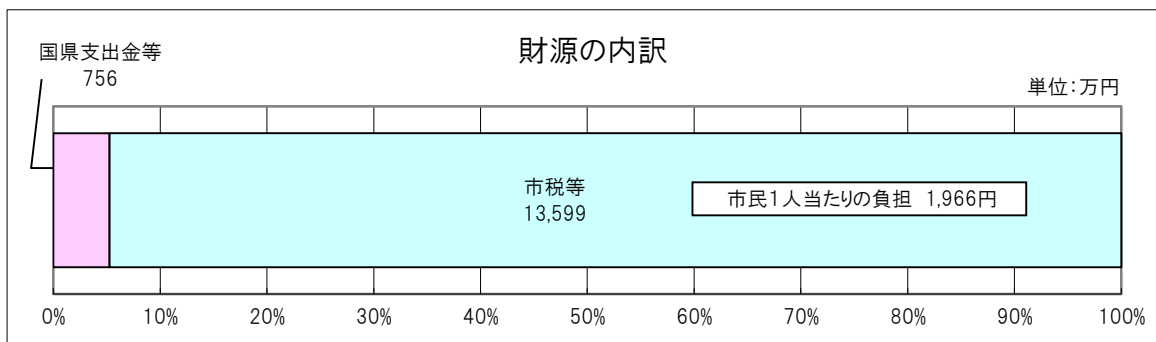
(3) 健康診査に係る国民健康保険被保険者(40~74歳)

1人当たりの経費

1万1,026円

健康診査費 1億4,355万円

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者数
13,019人
(令和5年4月1日現在)

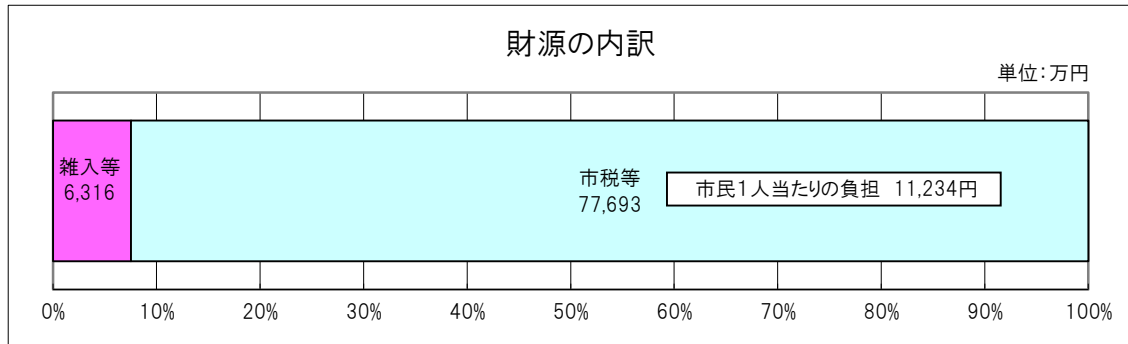


(4)ごみ処理に要する1人当たりの経費

1万2,147円

ごみ処理費 8億4,009万円

人口 69,161人
(令和5年4月1日現在)



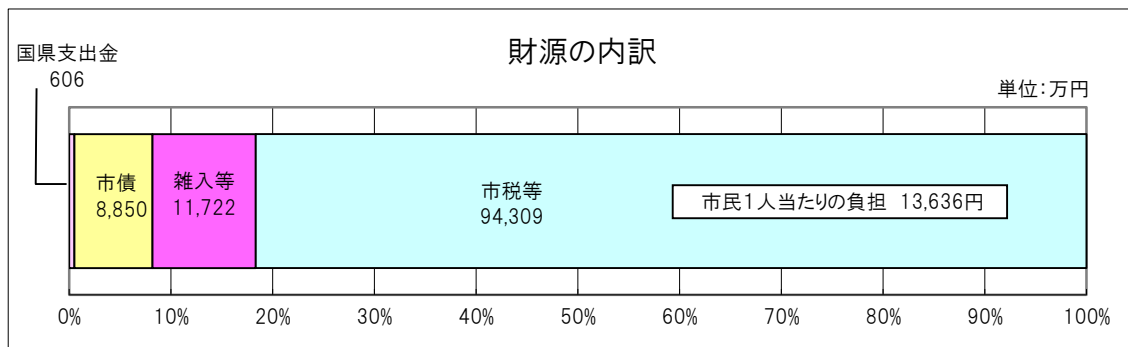
※ 広域クリーンセンター大田原、共同一般廃棄物最終処分場管理に係る経費を含んでいます。

(5)小学生1人当たりの経費

34万4,837円

小学校費 11億5,487万円

小学校児童数 3,349人
(令和5年4月現在)

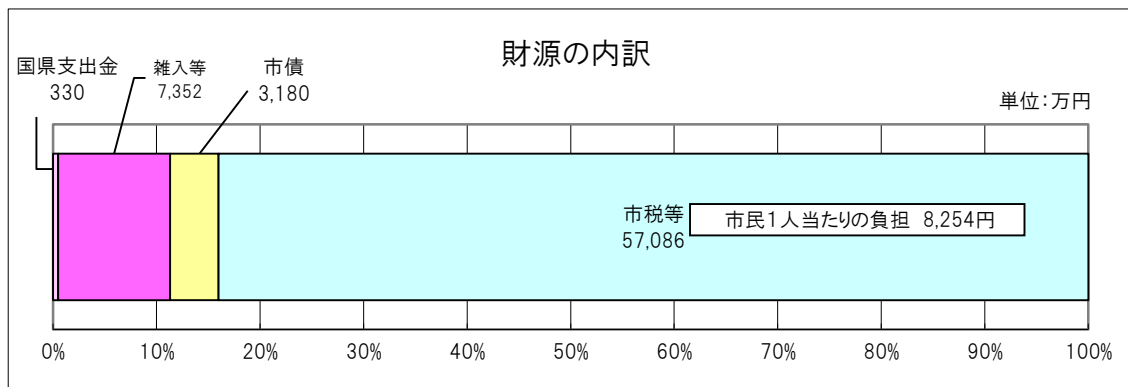


(6)中学生1人当たりの経費

37万1,707円

中学校費 6億7,948万円

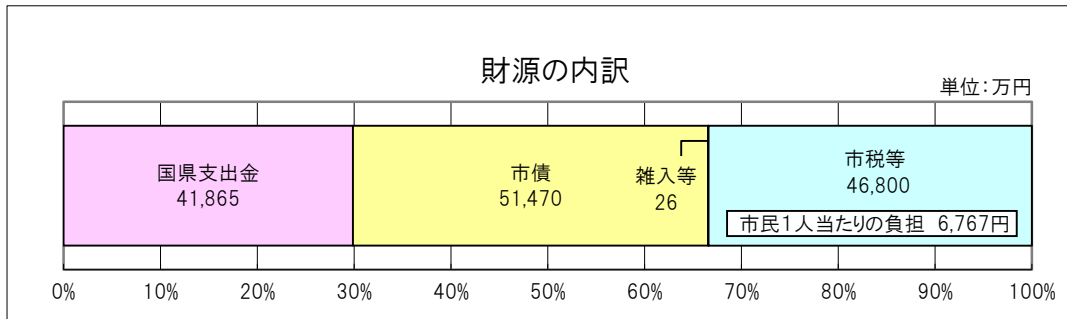
中学校生徒数 1,828人
(令和5年4月現在)



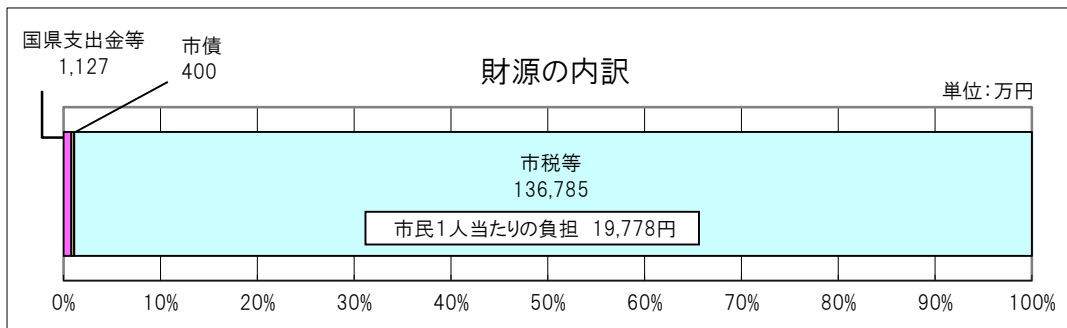
5 主な事業の予算

大田原市の予算のうちで、道路、消防、水道、下水道に係る予算及びその内訳については、以下のとおりです。

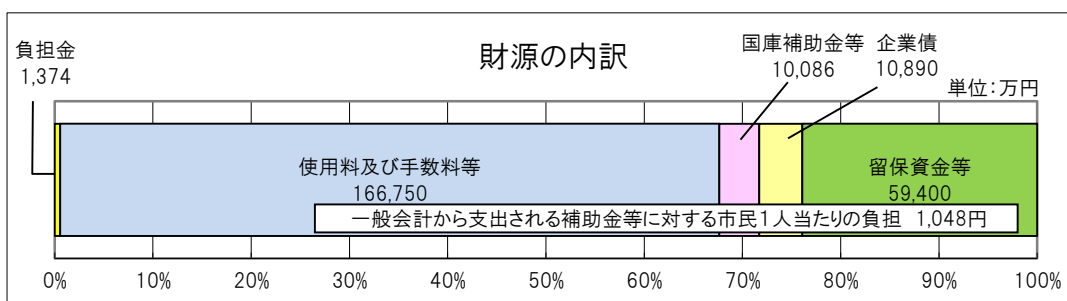
| | | |
|-------|-----------|-----------|
| (1)道路 | 道路関係予算額 | 14億 161万円 |
| | (内訳) 道路維持 | 6億7,617万円 |
| | 新設改良 | 4億6,365万円 |
| | 橋りょう維持 | 1億5,804万円 |
| | 総務費 | 7,510万円 |
| | 街路 | 2,865万円 |



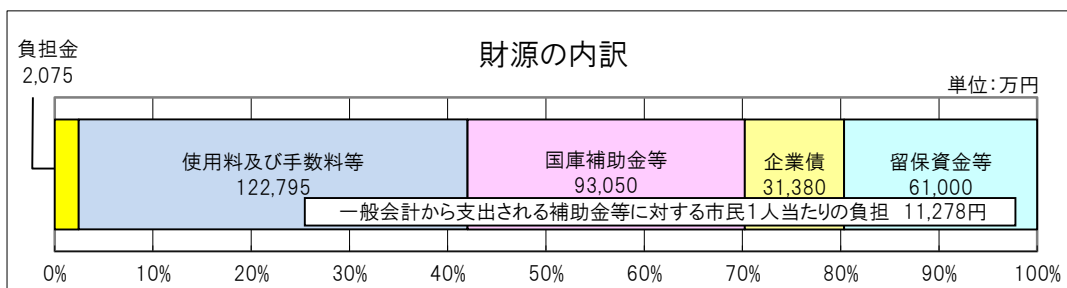
| | | |
|-------|--------|------------|
| (2)消防 | 消防費予算額 | 13億8,312万円 |
|-------|--------|------------|



| | | |
|-------|-----------|------------|
| (3)水道 | 水道事業会計予算額 | 24億8,500万円 |
|-------|-----------|------------|



| | | |
|--------|------------|----------|
| (4)下水道 | 下水道事業会計予算額 | 31億300万円 |
|--------|------------|----------|



6 基金の状況

基金とは、特定目的のために準備された元手となる資金で、この資金を元手に預金や投資等の運用で得た収益を活用しながら、必要に応じて積立てや取崩しを行う財産です。

大田原市には、令和5年4月1日現在で22の基金があり、その内容は以下のとおりです。

市のいわゆる普通預金とされる財政調整基金は、標準財政規模の10%～20%が適正とされており、本市の財政規模では20億円～40億円が適正な水準です。ここ数年は水準を大きく下回る10億円程度で推移していましたが、令和4年度において、歳出削減等により5億円を積立て、基金残高は18億1,373万円となり、適正な水準に近づいています。

| | | |
|---------------|----------------------------|---|
| 財政調整基金 | 18億1,373万円 | 年度間のお金の調整を行い、健全な財政運営を行うための基金 |
| 減債基金 | 3億5,491万円 | 市で借りたお金の返済を計画的に行うための基金 |
| 土地開発基金 | 現金 1億6,995万円 土地 87,964㎡ | 施設などを建設するための土地をあらかじめ購入することで、その事業を進めやすくするための基金 |
| 奨学基金 | 1億2,203万円 | 高校生や大学生に対して奨学金の貸し付けをするための基金 |
| あすなる基金 | 9,827万円 | 小学生や中学生の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業を円滑に行うための基金 |
| 大学誘致基金 | 1,311万円 | 大学などの高等教育機関の誘致を進めるための基金 |
| スクラム基金 | 6億2,137万円 | 高齢者などの生活を援助するための基金 |
| スポーツ文化振興基金 | 1億1,679万円 | 皆さんのスポーツや芸術・文化を振興するための基金 |
| 子育て支援基金 | 510万円 | 明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるための基金 |
| 中山間地域農村環境保全基金 | 1,496万円 | 中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の保全事業を実施するための基金 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 9億874万円 | 国民健康保険事業を適正に行うための基金 |
| 高額療養費資金貸付基金 | 現金 893万円 貸付金 107万円 | 一時期に多くの医療費を必要とする人に対して貸し付けをするための基金 |
| 介護保険財政調整基金 | 7億7,268万円 | 介護保険事業を健全に維持するための基金 |
| 高額介護サービス費貸付基金 | 100万円 | 多くの介護保険サービス費を必要とする人に対して貸付をするための基金 |
| 収入印紙等購入基金 | 現金 222万円 収入印紙等 178万円 | 収入印紙等を購入するための基金 |
| 公共施設整備等基金 | 9億5,785万円 | 公共施設の整備等に必要な経費の財源に充てるための基金 |
| 学校教育施設整備基金 | 718万円 | 学校教育施設の整備等に必要な経費の財源に充てるための基金 |
| みどりと景観保全基金 | 306万円 | 豊かな自然環境や魅力的な景観を保全するための基金 |

| | | |
|------------------|-----------|---|
| 結婚支援事業基金 | 412万円 | 地域活性化や定住促進などの観点から、独身男女の結婚を支援するための基金 |
| 森林環境譲与税基金 | 1億3,322万円 | 木材利用の普及啓発や森林の環境整備等に必要経費の財源に充てるための基金 |
| 須賀川財産区財政調整基金 | 1,583万円 | 財産区の健全な財政運営を行うための基金 |
| 新型コロナウイルス感染症対策基金 | 2,851万円 | 新型コロナウイルス感染症の予防、市民生活の支援及び地域経済対策に必要な経費の財源に充てるための基金 |

7 市債の状況

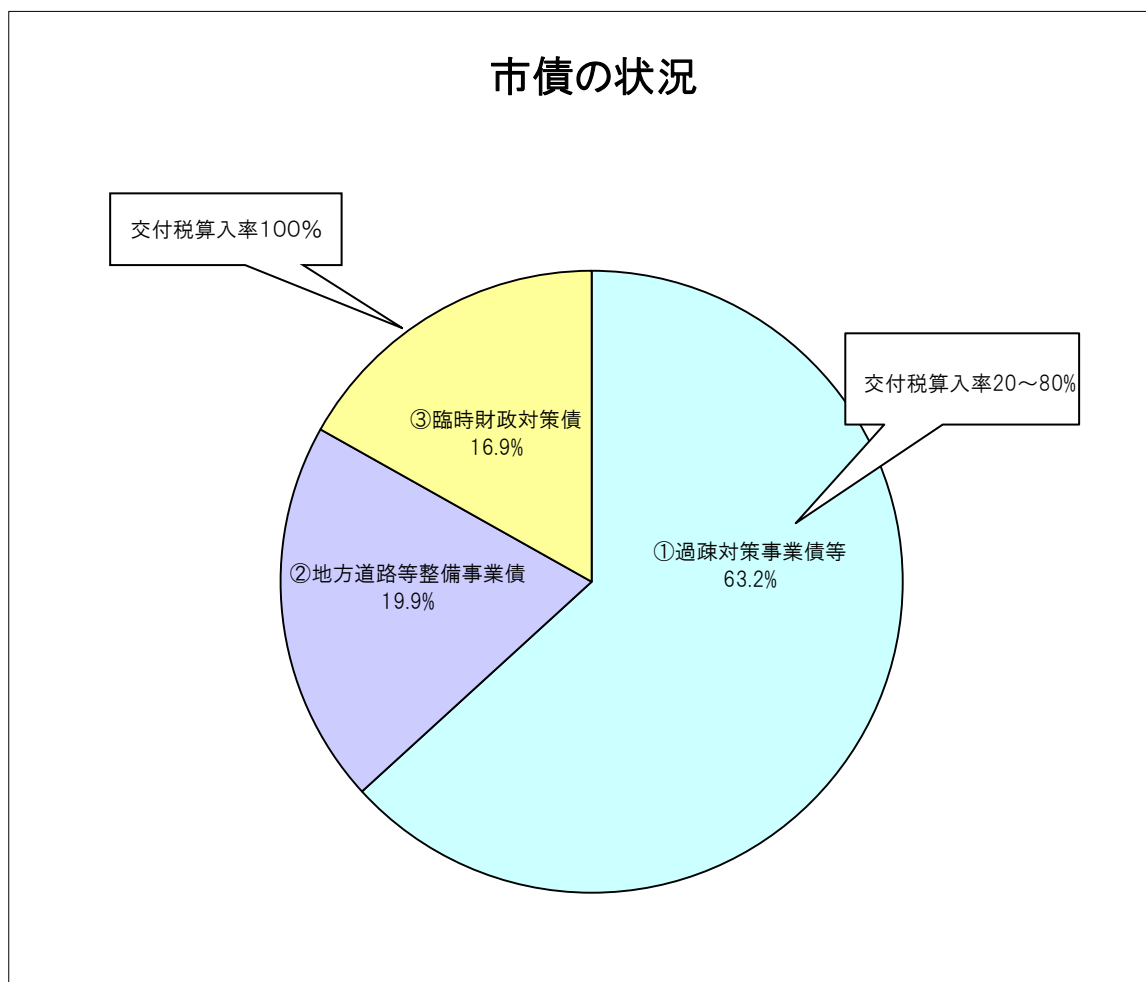
市は、皆さんが納める税金を主な収入として、いろいろな仕事をしています。
そのなかで、学校や道路などは、長期にわたって使用するものであり、その建設や工事にかかるお金も、それらを利用する住民の方にも負担していただくという考えで、一部に長期の借入れをしています。

この借入金を市債といい、令和5年度は一般会計で11億2,750万円であり、令和5年度の借入金を市民1人当たりで換算すると1万6,303円になります。

主な市債

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| ① 過疎対策事業債等(湯津上小学校統合に伴う駐車場等整備工事等)(注) | 7億1,280万円 |
| ② 地方道路等整備事業債等(野崎駅東口整備事業等) | 2億2,470万円 |
| ③ 臨時財政対策債(注) | 1億9,000万円 |

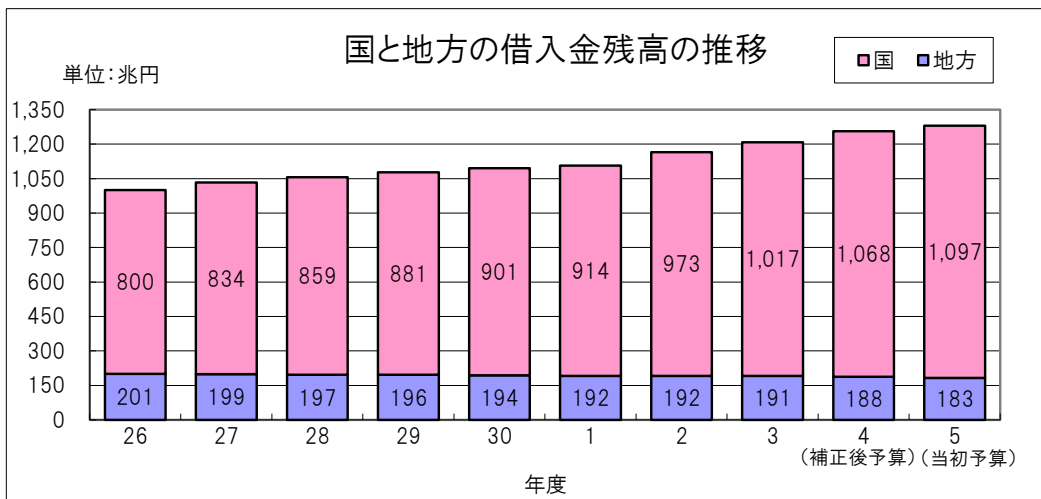
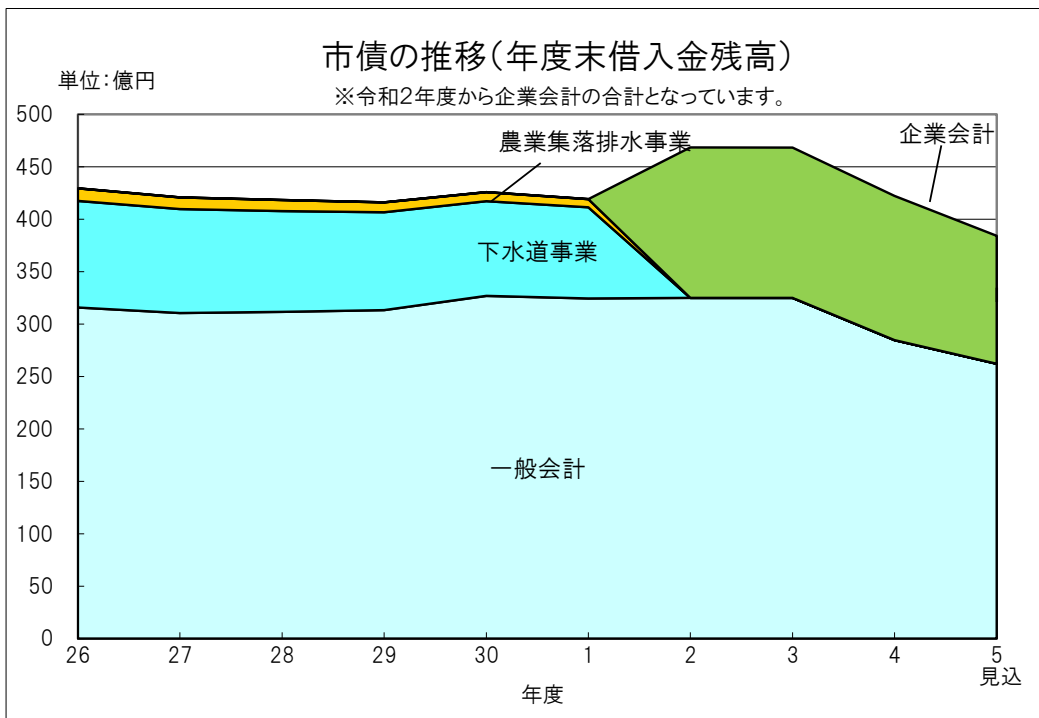
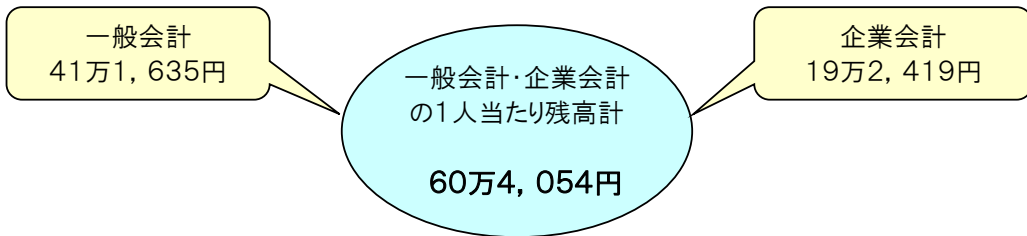
(注) 交付税措置のある地方債であり、元利償還金の一部が地方交付税の算定の計算に入ります。そのため交付税算入率が高い地方債ほど、後年度の交付税の計算上有利となります。



8 市債の残高

令和4年度末の一般会計における地方債の現在高は、284億6,911万円となる見込みであり、市民1人当たり換算した額は41万1,635円となります。

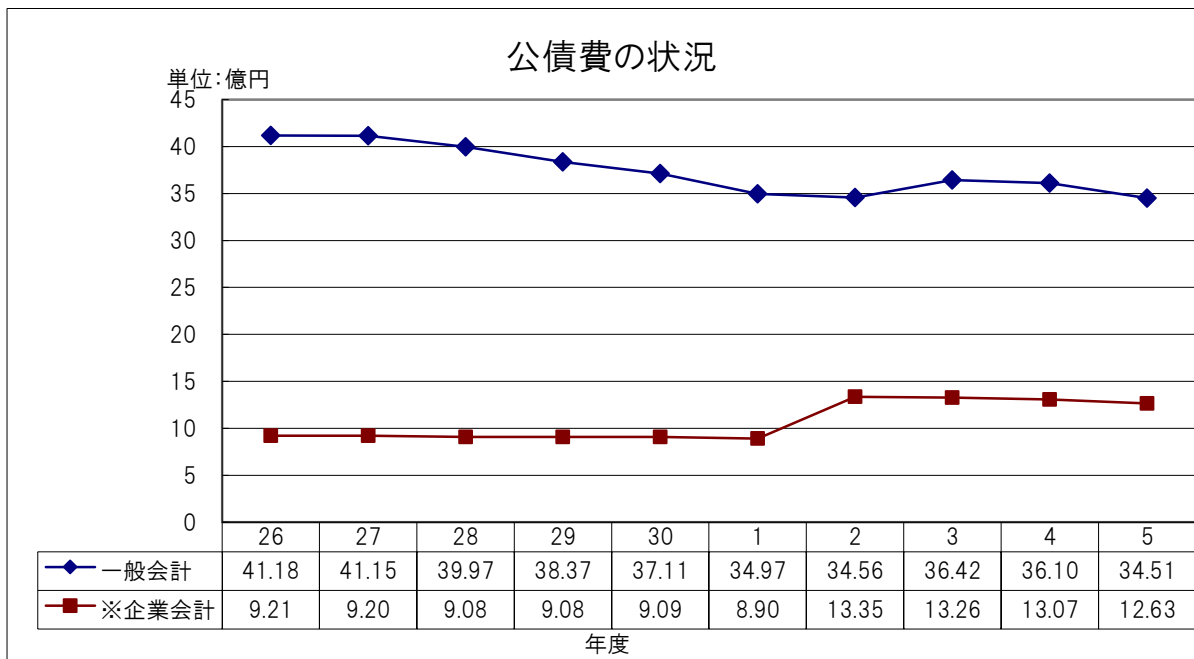
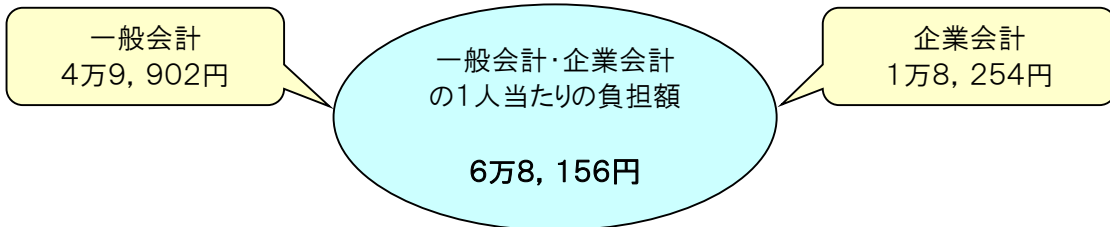
※令和2年度から一般会計と企業会計の1人当たりの地方債残高の合計



9 公債費の状況

市債は、借入年度では収入ですが、将来に渡り元金に利息をつけて返済していかなければなりません。この市債(借入金)の返済金を公債費といいます。

令和5年度の一般会計公債費は、34億5,125万円で、市民1人当たり換算した返済額は4万9,902円です。



平成26年度から令和3年度までは実績、令和4年度は決算見込、令和5年度は予算計上額です。

※令和2年度から下水道事業、農業集落排水事業特別会計が企業会計に移行しました。



与一の里
大田原

お問い合わせ先

大田原市経営管理部財政課財政係

TEL 0287-23-8797

E-mail zaisei@city.ohawara.tochigi.jp